

決算常任委員会総括質疑順位

令和8年（2026年）10月23日

発言時間（答弁時間を含む）

- | | |
|-------------------|-------|
| 1 大阪維新の会 | 70分以内 |
| （1）林 恭広 | |
| 2 日本共産党 | 50分以内 |
| （1）柿原 真生 （2）村口久美子 | |
| （3）益田 洋平 （4）山根 建人 | |
| 3 公明党 | 50分以内 |
| （1）浜川 剛 （2）矢野伸一郎 | |
| 4 市民と歩む議員の会 | 20分以内 |
| （1）梶川 文代 | |
| 5 参政党 | 10分以内 |
| （1）久保 直子 | |

※一問一答方式で質疑を行います。

一問一答方式：理事者に向かって質問席から対面形式で、質疑項目を項目ごとに質疑し、項目ごとに答弁を理事者から受ける質疑方法。
質疑回数の制限なし。

令和 8 年 10 月
決算常任委員会

発 言 通 告 書

令和 8 年 10 月 19 日

吹田市議会決算常任委員会委員長 竹村 博之 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会決算常任委員会委員 林 恭広

次のとおり発言したいので、吹田市議会決算常任委員会に関する運営要領第 13 条第 2 項、第 7 項及び第 8 項の規定により通告します。

発言の種類	総 括 質 疑
質問方式	一 問 一 答 方 式

発 言 の 要 旨

1 大阪・関西万博における児童・生徒招待事業からの撤退について

備考・発言通告書の提出期限は、10 月 19 日（月）午後 0 時までです。

- ・発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。
- ・発言人数が複数人となる場合は、質疑項目ごとに「質疑を行う予定の委員」を記入してください。

発 言 通 告 書

2026年 10月 19日

吹田市議会決算常任委員会委員長 竹村 博之 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会決算常任委員会委員 柿原 真生

村口 久美子

益田 洋平

山根 建人

次のとおり発言したいので、吹田市議会決算常任委員会に関する運営要領第13条第2項、第7項及び第8項の規定により通告します。

発言の種類	総 括 質 疑
質問方式	一 問 一 答 方 式
発 言 の 要 旨	
○国の交付金を活用した物価高騰対策について 【柿原真生】 ○保育・高齢福祉・障がい福祉の人材確保策について 【村口久美子】 ○水道事業における事業費算定と国の財政措置の活用について 【益田洋平】 ○市長の「傾聴と対話」について 【山根建人】	

備考・発言通告書の提出期限は、10月19日（月）午後0時までです。

- ・発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。
- ・発言人数が複数人となる場合は、質疑項目ごとに「質疑を行う予定の委員」を記入してください。

発 言 通 告 書

2026年 10月 19日

吹田市議会決算常任委員会委員長 竹村 博之 様

会 派 名 公明党

吹田市議会決算常任委員会委員 浜川 剛

矢野 伸一郎

次のとおり発言したいので、吹田市議会決算常任委員会に関する運営要領第13条第2項、第7項及び第8項の規定により通告します。

発言の種類	総 括 質 疑
質問方式	一 問 一 答 方 式
発 言 の 要 旨	
一、 本市の財政状況について 浜川 剛 一、 保育料の第2子無償化について 矢野 伸一郎	

備考・発言通告書の提出期限は、10月19日（月）午後0時までです。

- ・発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。
- ・発言人数が複数人となる場合は、質疑項目ごとに「質疑を行う予定の委員」を記入してください。

発 言 通 告 書

令和8年10月19日

吹田市議会決算常任委員会委員長 竹村 博之 様

会 派 名 市民と歩む議員の会

吹田市議会決算常任委員会委員 梶川文代

次のとおり発言したいので、吹田市議会決算常任委員会に関する運営要領第13条第2項、第7項及び第8項の規定により通告します。

発言の種類	総 括 質 疑
質問方式	一 問 一 答 方 式

発 言 の 要 旨

- 財政状況が年々悪化している状況でも止まない建設事業について
 - 自主財源と依存財源の均衡が保てているのか？
 - 物件費と人件費が著しく増加している原因について
 - 民間委託化を推し進めているのに職員数が増えている原因について
 - 第3期職員体制計画年度別推進計画と乖離している職員数について
 - 頻繁にあり過ぎる人事異動は人材育成の妨げと人件費増の要因である
 - プロポーザルの選定委員全員が市内部の役職者では付度ありの疑いは免れない
- 同ガイドラインの趣旨及び各事業における運用実態と事業者選定の適切性等

備考・発言通告書の提出期限は、10月19日（月）午後0時までです。

- ・発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。
- ・発言人数が複数人となる場合は、質疑項目ごとに「質疑を行う予定の委員」を記入してください。

発 言 通 告 書

R 8 年 1 0 月 1 9 日

吹田市議会決算常任委員会委員長 竹村 博之 様

会 派 名

参政党

吹田市議会決算常任委員会委員 久保直子

次のとおり発言したいので、吹田市議会決算常任委員会に関する運営要領第13条第2項、第7項及び第8項の規定により通告します。

発言の種類

総 括 質 疑

質問方式

一 問 一 答 方 式

発 言 の 要 旨

1, 決算を踏まえた行財政運営の総括について

備考・発言通告書の提出期限は、10月19日（月）午後0時までです。

- ・発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。
- ・発言人数が複数人となる場合は、質疑項目ごとに「質疑を行う予定の委員」を記入してください。